

鎌倉市教育委員会 令和5年10月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)10月17日(火)
9時00分開会 10時52分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 校内フリースペースの整備計画について

イ いろいろな学びの場づくりアンケートの結果について

ウ 学びの多様化学校(不登校特例校)設置に向けた検討状況について

エ 行事予定

(令和5年(2023年)10月17日～令和5年(2023年)11月30日)

日程2 議案第21号

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

日程3 議案第22号

鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 教育長報告

高橋教育長

秋ということで、非常に行事の多い季節となってきた。子どもたちも音楽会や体育会、運動会など様々なイベントを含めて、大変意欲的にチャレンジしており、色々な場面で子どもたちの活躍を見ることができている。

先週、スクールコラボファンドの関係で第一小学校と深沢中学校を訪れた。第一小学校では、海×TECHプロジェクト実行委員会とコラボレーションし、IoT トングを使用したゴミ拾いが行われた。ゴミを拾うトングにカメラが付いており、子どもたちが鎌倉の町の中をフィールドに散っていき、ゴミを拾い始めると、どんなゴミがどんなエリアで拾われているのかが分かり、どの地域にどのような傾向のゴミが多いのかAIによって解析されるという、企業と連動したテクノロジーと環境を一緒に考えて行く非常によい学びだったと思っている。子どもたちも大興奮で取り組んでいた。

深沢中学校では、30人位の様々な職業の大人たちを学校に招いて、子どもたちが大人たちにインタビューをするというコラボレーションを行った。通常の職業教育に留まるのではなく、子どもたちは真剣勝負でシナリオのないインタビューをしながら、自分たちのウェルビーイングやシティズンシップを考える深い学びができていたと思っている。

これはスクールコラボファンドの観点で紹介したが、こういう子どもたちの活躍が生まれているので、簡単に紹介した。それから、かまくら ULTLA プログラムについても、森のプログラムが進行中であり、朝比奈委員には大変お世話になりながら、浄智寺の素晴らしい環境の中で開催させていただいている。先日のプログラムでは、浄智寺の水と他の水道水等と飲み比べをしてみたりとか、その水を使って書を書いてみたり絵を描いてみたりということで、子どもたちが思い思いの表現方法で学ぶことができ、自己調整をしながら学んでいくようなプログラムで、本当に良いところが出ていたと思っている。学校に行くのも辛いという子どもも含めて笑顔が出ていたと思うので、残りのプログラムもしっかり進めて行きたいと思っている。今日の議題にもなっている、不登校の特例校とかつては呼んでいた、学びの多様化学校について、令和7年（2025年）の開設にむけて検討しているところであるが、そのコアのカリキュラムにかまくら ULTLA プログラムの要素も入ってくると思うので、今回のようなプログラムの強みを蓄積していきたいと思う。このことについて、今日報告事項にあげた理由としては、これは非常に大きい話だと思っているので、この教育委員会の場で各委員からも意見を受けながら進めて行きたいと思ったからである。この学びの多様化学校を議論していくのはもちろんだが、そのセンスを既存の鎌倉市内の25校でもしっかり行っていき、教室に入るのが辛い子どもたちに寄り添っていくということが大事であり、その両面を進めていきたいと思うので、忌憚なき意見をいただければと思っている。また、こういった様々な取組を鎌倉では進めてきたが、今後は教育大綱をどのようにしていくか、市長や教育委員とも議論を進めていきたいと思っている。本日は議題にはしていないが、様々な会議の場はもちろん、個別に各委員への相談もしながら取り組んでいきたいと思っている。

林委員

10月4日に鎌倉市青少年問題協議会に参加した。新たな取組として、今回新しい委員に変わり、高校生の方が1人参加することになり、大人の意見だけではなくて、高校生の意見も取り入れていこうという話になった。

また、協議会の内容としては子ども、若者育成プランの改定版のことについての説明があった。これ

から切れ目のない施策ということで、鎌倉市でいえば子ども・子育てきらきらプラン、子ども・若者育成プランとつなげて、セットでこれから計画していく流れになっているので、鎌倉では青少年の居場所作り、社会参画の推進を進めていきたいという話になった。青少年という私の感覚では高校生位までなのだが、実際は30才までを青少年と呼ぶということなので、幅広い中での取組として、まだ先を考えてやらなければいけないのだろうと改めて思った。次にフリースクールの補助金について説明があった。現在29名が申請し、施設の認定が16施設という報告があり、中には民生委員等が参加されているのだが、なかなかその情報を知らなかった方が多数いたので、その情報をもっと多く出さなければと思った。それから居場所作りの話では、色々な施設の「わかたま」の紹介があった。一番話が盛り上がったのは、二階堂にある青少年会館をリニューアルして中高生が使える場にしようということ、現在アンケートをとったりしているということであった。最初は青少年会館という名前で作ったものであるが、実際は1階に年配の方が使っている部分がある。若者のアンケートでは音楽ができるかとか、今使っている物と一緒に共存できるのかという様な内容も含まれており、その点をこれからどうして行けばいいかという話が出ている。中には今まで使っていた人が使えなくなるのか、二階堂という場所が若者にとって行きやすい場所なのか、何か非常にハードル高いのではないかという意見もあった。社会参画の推進という言葉がこの日標にあるので、そういう事実も踏まえて、高校生、若者とどのような物を作っていくか、若者だけが希望しているものを作るのではなく、年配の方とも一緒に考えていくことが大事なのではあるが、現在模索している状態であるということであった。

長尾委員

活動報告を行う。9月23日に開催された中学校の音楽会に林委員と下平委員と出席した。私は時間があつたので、最初から最後まで通して参加した。正直な感想なのだが、子どもたちが一生懸命発表できる場を作っていて本当に感謝したいということと、子どもたちも非常に伸びやかな歌声だとか一生懸命コラボレーションしようとしているところなどが非常に伝わってきた。こういう子どもたちがきちんと自分の成果を発表できる場というものをこれからも大事にしていきたいと思った。その中で、これは参考にしてもらえればということが2点あり、1点は、この参加学校に関しては学年で参加しているところもあれば、部活で参加しているところもある。例えばクラスとか、単位がバラバラであった。プログラムには学校名しか書いていなかったのも、そのようなところまで記載があると、見ている方々が「何年生の発表なのか」とか、「こういう感じなのか」というところが分かるかと思うので、このあたり可能であれば少し記入してもらえればと思った。また、プログラムの最後に表彰式があるが、表彰状を渡すだけであった。もしあのようなプログラムを行うのであれば、表彰状を渡すときに、参加した生徒たちから頑張ったポイントとか、今日の評価とか、少しコメントを加えてもらうような形で、生きたプログラムにしてはどうかと思った。形式張ってしまっているのも、表彰状を受けとって子どもたちが嬉しいかと少し思った。表彰状はあってもいいのだが、プログラムのその辺りも変更をできるのであればお願いしたいという感想であった。

下平委員

同じく中学校の音楽会についてだが、コロナ禍でなかなか合唱や合奏がままならなかった中、久しぶりに実施することができ、本当に素晴らしいと思った。ただ、合唱が3校だけという寂しい参加になっ

たことや、インフルエンザの流行があって開催できるかどうか直前までわからなかったことなど、不安要素もたくさんあった。中学生ぐらいになると独特の照れなどが色々あってなかなか難しいとは思っているのだが、合唱、合奏が終わった後の清々しい表情を見ると、やはりこういった機会は凄く大事だと思ったし、私どもも本当に心が洗われるような良い感動をたくさん味わうことができた。特に深沢中であっただけ、凄く人数が少ない合唱だったのだが、それはそれでまた一人一人の個性が際立つというか、素敵な演奏を聞かせてもらったと思った。以前から玉縄中が箏曲に力を入れているのを知ってはいたのだが、初めて合奏を聞かせてもらったところ、とても素晴らしい合奏で、指揮者がいない状況の中でリードを取る生徒が体で合図をしながら、全員の音を合わせていくという、非常に盛り上がった合奏を聴くことができ素晴らしいと思った。子どもたちがもっとたくさん参加できる、そして皆も見に行くことができる、そんな会になることで、来年はまた一層盛り上がると思う。また12月に小学校の音楽会があるので、楽しみにしたいと思う。

朝比奈委員

かまくら ULTLA プログラム、森のプログラムの2回目が無事に終わった。天気がいにくくて、閉じこもっていたところが馴染めなくて、外に逃れたい子もいるのではないかと思ったが、特に水をテーマにしたおかげか、かえて雨でいい環境になったようで、浄明寺の井戸水が硬水であるということもすっかりとつきとめたりするなど、凄く楽しんでいたので安心した。

また、スクールコラボファン্ড絡みで、自動販売機を円覚寺本山と浄明寺で設置した。告知を貼ってはあがあるのだが、あれではなんのこともだか分かりづらいので、寄付は人知れずいただくのがいいのかも知れないが、より分かるようなものを作成しようかと思っている。観光に来る方が「ここでジュースを買おうと鎌倉市の子どもたちに協力するのだ」という実感が湧くような文言を考えて、少なくとも浄智寺で貼らせてもらおうかと思っている。そうやって輪が広がっていき、少しずつ理解が広がっていくと嬉しいので、引き続き協力したいと思う。

高橋教育長

林委員から話のあった、子ども・子育てきらきらプラン、子ども・若者育成プランなど、そういった計画と、我々がこれから考えていく教育大綱や教育プランとは、完全に全てを一つにする訳にはいかないのだが、どう連動していくのか、連携していくのか、関係性をどう考えるのかを整理していかなければいけない。子どもたちにしてみれば、学校にいるのが全てという訳ではなくて、色々な居場所であったり、青少年という枠組みで色々お世話になっている部分があったり、またフリースクールがあったり、様々なところに子どもたちがいる訳なので、そういったところを総合的に見ながら、この教育委員会での教育施策を考えていかなければいけないと思っている。

(2) 部長報告

教育文化財部長

市議会9月定例会について報告を行う。別紙部長報告資料を参照願いたい。9月議会関係の報告については、9月の本定例会において報告したので、その追加事項についてのみの報告を行う。

「決算審査特別委員会」から説明する。9月26日に決算等審査特別委員会が開催され、世界遺産関係の取組状況や、ICT教育環境整備についてということで、主に通信環境やiPadの更新作業、更新手続きの部分等について質問があった。学校整備計画についても、改修計画はどうなっているかという質問があった。コミュニティスクール関係も、色々な資源を活用したらどうかなど、多く質問があった。また、部活動の意義について、健康診断の未受診情報について、その両方が学校と共有されているのかという質問があった。その他では、生涯学習センターのアンケートの報告について、その後の検討状況に関する質問があった。

決算等審査特別委員会では多数挙手で認定をされたが、5点ほど委員から意見があった。まず、部活動の維持についての意見があった。ICT教育について、iPadの更新等についての的確に行うようにという意見があった。学校保健について、先程の未受診の情報共有について意見があった。コミュニティスクールについても、避難所等に関する活用についての意見があった。最後に生涯学習センターの利用案の見直しについてということで、時間枠の見直しを、今回のアンケート結果のみでもなるべくやるようにと意見があった。この件については、我々も今後行う方向で検討をしていくと答弁もしたのだが、今の状況でもできているのではないかという意見と、必ずやるようにという意見があった。

これら5点の意見を受け、本会議では令和4年度（2022年度）一般会計歳入歳出決算も、多数挙手の認定となった。中学校給食業務と学びの多様化学校に係る令和5年度（2023年度）一般会計補正予算については、挙手にて多数決で賛成多数になったが、その際、学びの多様化学校については、教育委員会の合意形成がしっかりと図られているのかが重要だという意見や、しっかりと当事者の意見を聞いているのかという視点での反対意見があった。

(3) 課長等報告

ア 校内フリースペースの整備計画について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「校内フリースペースの整備計画について」、報告を願いたい。

多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項ア「校内フリースペースの整備計画について」、報告する。議案集は1ページから2ページを参照願いたい。令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）の3年にかけて、市立小・中学校全25校に一室ずつ整備しようとしている校内フリースペースについて、この度整備計画がまとまったので報告する。この校内フリースペースは、令和5年（2023年）3月31日に文部科学省が発表した「COCOLOプラン」における校内教育支援センターに該当するものであり、本市においても、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で、自分にあったペースで学習、生活し、心のエネルギーを充電できる止まり木のようなスペースとして活用していくことを目的として整備するものである。各校の整備年度等については資料のとおりである。本計画は、全校に整備年度や整備する場所など

に関するアンケートを実施するとともに、必要に応じて現地調査やヒアリングを実施するなど、各校の意向を尊重しながら作成している。今後は令和6年度（2024年度）以降の整備に向けて、各校と整備内容について協議を重ねるほか、学校関係者の代表で構成する多様な学びの場づくり検討委員会において、校内フリースペースのあり方等について検討するとともに、児童生徒にとって活用しやすく、魅力的な空間を構築することについて、教育委員会や学校が持たない専門的な知見を得るため、有識者や民間企業等とも協働しながら整備を進めていく。なお、校内フリースペースへの人員配置としては、会計年度任用職員の支援員を各校に配置する予定である。児童生徒と直接関わる職となるので、勤務の体制や求められる資質については、引き続き検討していく。また、現在令和6年度（2024年度）予算編成を進めている段階であり、予算編成の状況次第では、本計画に変更が生じる可能性がある。

（質問・意見）

林委員

これから色々検討して、内容が進められていくと思うのだが、大枠として、鎌倉市のフリースペースのあり方というか、もくろみというか、そういった思惑は何かあるのか。今、止まり木と言っていたと思うが、各学校ニーズが違うであろう中で、どういうイメージを持って教育委員会としてやっていくものがあるのか。

多様な学びの場づくり担当担当課長

大枠としては、先ほど申したような、そこで子どもたちがエネルギーを充電していけるような、止まり木のような場所という大きなイメージがある。具体的にもう少し細かいところについては、ガイドラインとして作成をしているところであり、12月頃に立ち上げる、学校関係者による検討委員会でも各校の意見をもらいながら、教育委員会として、こういう場所にしていこう、という方針を出す予定である。最終的には、各学校の状況に応じて、各学校が創意工夫しながら運用していくことにはなるかと思うのだが、教育委員会としては、こういった感じの場所を、というスタンダードなものは示して行きたいと思う。

林委員

私も現場に居た時に、こういった場所がないので、校長室が結構フリースペースになっていた。そこでは、勉強をしている子もいれば、ゴロっとしている子もいれば、ゲームなんかで遊んでいる子もいた。学校によって色々なあり方があると思うが、基本的には教室に戻す、戻ってくれることを狙うというところは変わらないと思う。ニーズによっては、フリースペースにいっぱい子どもが来てしまって、静かに学びたい子が学べないような学校もあるし、1人も来ない学校もあるかもしれない。どんなイメージなのか想像がつかなかったのだが、おそらく今整備計画をしているところで、この令和6年度（2024年度）の9番までの学校の中でも、すでに予算請求がはっきりと通っている学校もあれば、うちはどうしようと思っているところもあるかと思うので、ぜひそこは何か案内をしてもらいたいと思う。

多様な学びの場づくり担当担当課長

林委員の言うように、本当に状況が各学校によって違って、令和6年度（2024年度）のリストに入っている学校の半分くらいは、既に何らかの形で独自に教室を用意して、学校の創意工夫でそういった部屋を運用している。そういった学校については、かなりノウハウがあったりするのだが、まだそういった場所を用意できていない学校がほとんどだというのが現状である。

この部屋の大きな役割として、1つは不登校の未然防止である。不登校になってしまう前に、今だと教室に入れなかったらもう休むしかないという、この二者択一の状況になるが、その間に、教室には入れないけれども、このフリースペースに通うという、1つクッション材としての役割がある。もう1つは逆のパターンで、休んでしまっている子が、学校に復帰したいのだけれども、いきなり教室に行くのはハードルが高いというときに、ではフリースペースで少し過ごしてみようという、この2つの役割が大ききところかと思っている。いずれにしても、次のステップに行くための一時的な場所であるとは考えている。ただ、現状として、教室にはどうしても行けないから、ずっとここで過ごしてしまうという子は出てくるのはあり得るかと考えているのであるが、あくまでも、みんなが安心して過ごせる場所ではあっても、永久的にいる居場所ではない、次のステップに進むための場所だ、というトライで行きたいと考えている。

林委員

これについては、この令和6年度（2024年度）の様子というのを次の年度、年度に送り、継続していたら安心する保護者も多いのかと思うので、よろしく願います。

多様な学びの場づくり担当担当課長

現在運用している学校の様子等を共有しながら、令和6年度（2024年度）のスタートがスムーズに切れるようにしたいと思っている。令和7年度（2025年度）以降については、先ほど話があったように、令和6年度（2024年度）で先行して行っている学校の様子を伝えて、学校同士で互いの情報交換をしながらブラッシュアップしていけるように進めて行きたいと考えている。

長尾委員

今の話で概ね理解できた。1つ確認したいのだが、岩岡前教育長がいた際に、このフリースペースが無機質なかたちとならないようにということで、ある企業と連携する旨の交渉が成立したと噂で聞いたのだが、どのようになっているのか。それによって勉強する子、ゆったりする子といった場を分けるような工夫がされるイメージであったが、そういう企業を集めているのかという点を聞いてみたいと思う。

多様な学びの場づくり担当担当課長

前教育長から話があったように、企業と連携しながら素敵な場所を作るような形で今準備を進めている。その中で、フリースペースにどういう機能を持たせるかという点で、一つは従来の学校らしくない雰囲気になりたいというところと、もう一つは「ここならいいな」と思えるような素敵な場所になりたいというところで、具体的にはソファを置いたりだとか、皆が団らんをできるスペースがあったり、

逆に個別に一人で少し籠もれるようにパーテーションなどで区切られた形で勉強したりだとか、部屋の中に色々な居場所があるようにして、それぞれの子が「私はここで過ごしたい」とか選択できるような形にしていきたいと思い今進めているところである。

下平委員

林委員も言っていたのだが、やはりどのような形になるかによって、公教育のあり方自体が問われていくようなことにもつながるかと思っているので、そういう大局的な視野に立って私たちも考えていかなければいけないのだろうと思っている。加えて、今回このきっかけで沢山の保護者や生徒からアンケートが集まった訳であるが、これをこのことだけに生かすのではなく、色々と考え直さなければいけないことがあると改めて思ったところである。例えば、相談する場所がない、相談したい人がいない、そういう解答があると、学校は担任の先生もいるし校長先生もいるし教育委員会もあるしカウンセラーもいるしというように整えているのに、そこにつながらないというのは、何故なのかと考えてしまう。それが知られていないからなのか、それとも何か抵抗があるからなのかというのは、やはり重要なことかと思う。やはり、何か問題が起こったときに、初期に相談ができる人につながるということが早い解決につながると思うので、そのあたりも更に私たちも考えていかなければいけないことかと思う。また、児童生徒の9割が「家庭が安心できる場所だ」と答えているというのはとても素敵なことで、地域によっては全然そうじゃないところも多いのではないかと思うので、このあたりはこれからも大切にしていきたいと思ったが、居心地が良いが故に学校の居心地が悪いということになるのも問題かとも思う。かまくら ULTLA プログラムも、本当に登校につながる、社会的につながるようなプログラムになっているので、もっと私たちもメニューを増やしていかなければいけないかと思っているので、今回のアンケートをこのフリースペースだけに使うのではなくて、もう一度このアンケートをもとに色々と考えていかなければと思う。

林委員

課長が言う「学校らしくない雰囲気だ」というのも分かるのだが、自分が校長をしていたときのことを思うと、校長室に生徒がいると、担任がすごく気にするのである。「とらないから、絶対に返すから、少し時間をちょうだい」と言いはするのだが、やはりこういうものができたときに、どれだけ学級づくりを各教員がしていくか、学級をどう作るかというところが、ものすごく問われていると思うのである。「フリースペースの方が良い」で終わってしまったのは、やはり先程の公教育がという下平委員が言っていたところとつながっていくので、そうではなく、やはりみんなのいる教室に戻りたいというエネルギーをここであげないと、このフリースペースの価値のようなものがなくなってしまうと思うのである。ということは、担当だけではなくて、学校全体での学級づくり、どんな教室だったら悩みが話せるのかとか、思いやりの心が育つのかとか、そういう研修もして、学級を作って学校を作っていないと、ここで分断されてしまう心配も少しあるので、情報共有を語り教員のノウハウを高めてもらいたい。最近、大学の採用試験の課題も、居場所とか、多様性とか、思いやりとか、協働的な学びとか、そういう課題について考えるテーマが非常に増えてきている。こういった点は、やはりこれからの社会に求められているところなのだろうと思うので、ぜひ良いものを作っていただきたいと思う。

朝比奈委員

この整備計画表を見ると整備場所が載っているが、これらの場所を提供するけれども、場合によっては、PC ルームはPC ルームとしてまだ機能が残っていると、あるいは男子更衣室を奪われてしまうからとか、こういうほこりっぽいところでは過ごせないとか、色々心配していたのだが、どうやらそういうことではなくて、しっかりとそれぞれ整えるようなので安心した。

高橋教育長

各委員とも非常に重要な指摘であったと思う。我々もこの場をより良い場にしようとして色々な努力をしており、その中では、我々がこういう思いを持っていて、これに協力してくれる企業や地域の人の力を借りて推進していきたいと思っている。そういったコラボレーションについてはまた報告したいと思う。かまくら ULTLA プログラムもフリースペースもそうであるが、それぞれの子どもたちの多様性や、個性に応じた対応ができるようにということが重要である。また、先程指摘があったように、公教育をどのように考えていくのかという点が大事であると思っている。もちろんクラスルームと学級に戻していくことが大事であり、子どもたちがそういった場所を居心地が良いと感じてもらおうというのが第一であると思っている。ただ、その中で努力してもなかなか難しい子どもたちがいるのも確かなので、そういった子どもたちにどういった形で、我々が親身になってどう提供していったらいいのかというのを現在悩んでいるところである。これについては、答えがなかなかなく、こうすれば良いというものがないと思うのである。子どもたちの様子や、他の取組も見ながら、次に取り組んでいきたいと思う。今日の議論を聞いていて思ったのは、フリースペースの様子というのが、確かに教職員に情報としてバックして行って、校内で連携していくということが、すごく大事なことだと感じた。そういったことが可能になるようなガイドライン、または人材配置をしていきたいと思う。かまくら ULTLA プログラムも同じで、浄智寺で行っているプログラムの様子というのは、学校の教員ともかなり連携をしている。また学校に戻っていったときに、スムーズに学級に入っていけるよう、教育委員会と学校とで連携していく意識を持っている。これは鎌倉市の中の教育委員会の学校だからこそできる場所なのかと思っているので、こういったところは少し磨いていきたいと考えている。

(報告事項アは了承された)

イ いろんな学びの場づくりアンケートの結果について

高橋教育長

次に報告事項のイ「いろんな学びの場づくりアンケートの結果について」、報告を願いたい。

多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項イ「いろんな学びの場づくりアンケートの結果について」報告する。議案集は3 ページから5 ページを参照願いたい。

令和5年(2023年)6月から8月にかけて、不登校生徒児童支援に関するアンケート調査を行い、必

要な支援についてのニーズを把握し、今後の支援の充実に生かしていくことと、本市が行っている不登校児童生徒支援に関する施策の周知の機会とすること、この2つを目的として、いろんな学びの場づくりのアンケートを実施した。このアンケート回答結果がまとまったので報告する。

今回のアンケートは市立小中学校に在籍する小学校3年生から中学校3年生の全ての児童生徒及び小学校1年生から中学校3年の全ての保護者を対象として実施し、保護者954名、児童生徒962名の回答を得ることができた。回答は任意としたため、回答率は全体の約1割程度に留まったが、思いが込められた回答が多く見られ、本市における不登校児童生徒支援や多様な学びの場づくりに関する今後の施策に生かすことができる率直な声が集まったと考えている。結果報告に係る資料としては、グラフ等を交えながら回答結果をまとめた通常版と、A4両面で回答結果の要点のみを記載したダイジェスト版の2つのパターンを作成している。本日は通常版の内容に沿って要点のみ報告を行う。

別紙資料の4ページを参照願いたい。4ページ及び5ページにはアンケートの調査目的と概要について記載している。目的及び回答率等については先程説明したとおりとなるので省略する。

続いて7ページを参照願いたい。7ページから12ページにかけては登校状況に関する回答結果をまとめている。7ページに記載のとおり「休みがち」の児童のうち、「教室にいるのが辛い」又は「教室に入れていない」と回答している割合は46%になっており、休みがちな児童生徒は登校できたとしても、教室にいるのが辛いと感じている割合が高いことが分かった。また、ほぼ「毎日登校」かつ「大体楽しく過ごしている」と回答した児童生徒以外の児童生徒の約半数が「学校の中又は外に居場所や学べる場所が欲しい」と回答しており、学校内外を問わず居場所や学びの場に関するニーズが高いことが分かった。

続いて14ページを参照願いたい。14ページから19ページにかけては相談に関する回答結果をまとめている。14ページに記載のとおり回答したほとんどの保護者、児童生徒が「相談できる人がいる」、「特に悩みがない」又は「相談の必要がない」と回答している一方、回答した保護者、児童生徒の内約5%が「相談したいが、相談できる人がいない」と回答しており、今後どのようにしてこうした層を相談窓口などの始めとした適切な支援につなげていくかが課題である。

続いて21ページを参照願いたい。21ページから23ページにかけては安心して学習できる場所についての回答結果をまとめている。21ページに記載のとおり回答した児童生徒の約9割が「自分の家」を安心して学習できる場所と選んでいる一方、「学校の自分のクラス」を選んだ割合は約6割にとどまった。多様な学びの場を成立していくと同時に、既存の学級を更に安心して学べる場所としていくことも必要であることが分かった。

続いて25ページを参照願いたい。25ページから29ページにかけては教育支援教室「ひだまり」に関する回答結果をまとめている。25ページに記載のとおり、「休みがち」又は「ほぼ欠席」と回答した保護者の中で、ひだまりについて「以前から知っている」と回答した割合は69%、児童生徒は26%という結果になった。利用者となりえる保護者、児童生徒に充分認知されているとは言えない状況であり、今後いかに周知していくかが課題となっている。

続いて31ページを参照願いたい。31ページから35ページにかけてはかまくらULTLAプログラムに関する回答結果をまとめている。かまくらULTLAプログラムは本年度で3回目を迎えたが、認知度は未だに低い状況にあるといえる。かまくらULTLAプログラムに関する周知を継続することは勿論、参加したくない理由として「プログラムの内容が良く分からない」という声が挙がっていることから、申込者の

不安を和らげるために当日の様子や関わっている大人についてイメージが湧きやすい情報を伝える等の周知方法を考え、更なる工夫をすることで、不登校児童生徒支援につなげていく必要があると考えている。

続いて 37 ページを参照願いたい。37 ページから 42 ページにかけては、本市と多様な学びの場づくりについて関係している、ロートこどもみらい財団に関する回答結果をまとめている。ロートこどもみらい財団との連携を開始したのは、令和 4 年（2022 年）10 月であり、これまで保護者及び児童生徒への周知の機会が少なかったことから、認知度は非常に低い結果となっている。ロートこどもみらい財団はオンラインで参加が可能で、幅広いテーマを取り扱ったプログラムを提供しており、引きこもりがちな子どもたちにとっての学びの場として、さらに活用できる可能性を秘めていると考えていることから、認知度の向上に引き続き取り組んでいきたいと考えている。

続いて 44 ページを参照願いたい。44 ページから 49 ページにかけては、校内フリースペースに関する回答結果をまとめている。令和 6 年度（2024 年度）から令和 8 年度（2026 年度）にかけて整備する予定となっている校内フリースペースだが、「休みがち」又は「ほぼ欠席」と回答した保護者、児童生徒のうち、「利用したい」、「すでに利用している」又は「詳しい話を聞いてみたい」と回答した割合は、保護者が 88%、児童生徒が 64%と非常にニーズが高いことが分かった。校内フリースペースに期待することとしては、保護者からは「相談できる大人がいること」が最も多く挙がっており、児童生徒からも、「少人数で過ごすことができる」、「個別学習のスペースがある」、「教室とは違った雰囲気がある」などが挙がっており、今後の校内フリースペースの整備にあたっては、こうした声を尊重しながら進めていきたい。

続いて、51 ページを参照願いたい。51 ページから 59 ページにかけては、学校に通いづらい生徒のための特例校についての回答結果をまとめている。なお、令和 5 年（2023 年）8 月 31 日付で、不登校特例校は学びの多様な学校と名称が変更されているが、この結果報告では本アンケート実施時点の不登校特例校という名称を使用している。51 ページに記載の通り、「休みがち」、「ほぼ欠席」の保護者、児童生徒のうち、「通ってみたい」、「詳しい話を聞いてみたい」と回答した割合は、保護者が 88%、児童生徒が 50%であり、特例校への関心の高さがうかがえる結果となった。特例校の学習で期待したいことについては、保護者、児童生徒ともに、「自分のペースで学べる」が最も多い回答となった。特例校の開校にあたっては、教育課程の編成やハード面の整備において、生徒が自分のペースで学べるような工夫を取り入れることで、こうした声に応えていきたいと考えている。

最後に 61 ページを参照願いたい。61 ページ以降は保護者、児童生徒から自由記述式で寄せられた意見を記載している。この場で全てを紹介することはできないが、多様な学びの場づくりについて貴重な意見が寄せられており、今後の不登校児童生徒支援や多様な学びの場づくりに、必ず生かせるものと確信している。

アンケートの結果については以上となる。なお、本アンケートの結果については、今後の資料、支援に役立てるために学校現場に共有するとともに、12 月の市議会教育福祉常任委員会にも報告する予定である。

（質問・意見）

下平委員

先程の私の意見だが、このアンケートを踏まえていることを承知しておらず、申し訳なかった。これを色々な形で生かしていくということなので、本当にお願いしたいと思う。やはり、学びの多様化学校について、保護者も児童生徒たちも非常に興味を持っているということなので、またその説明会も開かれると思うのだが、その時にこのアンケートを踏まえて、皆によく分かってもらえるような説明が必要だと思う。さらには何のためなのか、今言っていたように、基本は社会集団の中に戻っていく、という目標があるのか、その辺もしっかりと踏まえた説明が必要だろうと感じた。今後の世界の社会、日本の社会がどう変わっていくかは、私たちも想像するのが難しいのだが、私たち社会人も会社にいるときに本当に安心できて集中できるのかということ、そうではないことも多々ある中で、社会で皆と共に生きることはなにも私がいつも楽しくて居心地が良くてということが全てでなくて、なんらかの目的に向かって皆で力を、知恵を寄せ合うことが大事であると思う。私も色々な企業に伺ったり色々な団体に伺ったりしているが、どんな世界を見ても、一人の人がものすごい才能があろうが、やはり皆で力を合わせたり、協調性というものが発揮できなければ中々上手く作動しない現実も多くある。そのあたりを含めて、公教育の中でこの場をどのように生かしていくのかということは根本的にしっかりと把握していかないといけないと思う。引き続きよろしく願います。

林委員

今下平委員から話があったように、やはり社会に円満に生きるための色々な模索が必要だと私も思っている。不登校特例校のときに色々説明書きがあると思うのだが、不登校特例校を考えている方のために、不登校特例校の説明会の前に、ある程度何回か段階的に色々な場があっても良いかと思った。そうすると「そうか、不登校特例校でなくてもこんなに色々なことをやっているところがあるのだ」という、アンケートで知らなかった部分がここで解消されて、それで色々なところいき、「でもやっぱり不登校特例校でやってみよう」というところで入学の説明会という段取りが組めたら、フリースペースも含めてもっと色々なニーズが高まっていくのではないかと思った。先程も「学級に戻る」という話をしたのだが、私の本当の夢は昔から、学級がなくて学年で良いという考えなのである。そのために公開授業や教科担任制的なことをずっと実践してきたのだが、学校側も既存の意識だけでずっと押し通すのは、これからは難しいのではないか。極端な話、私は「学年」で良いかと思う。教科によって教室を仕切って先生が変わるとか、私の担任の先生はその人しかいない、だから話がしにくいのではないかと思う。もっと色々な先生がみんな担任だとなれば、この先生に話せたり、あの先生に話せたりとかする。また、学校はどういう学校を作っていくかという意識を少し変えることで、この中の子どもの不安とか話しにくいとか相談する人がいないとか、結構解決できるのではないかと考えている。一学期一担任制でなくても、法律的に良いのであるならば、もっと大胆な発想で学校を変えてといくというようなことも実現したいと私は未練があるのだが、このことについては若い管理職に託したいと考えているところである。

長尾委員

アンケートのまとめ方のところで2点ほど感想がある。アンケートをまとめる時にパーセンテージを

提示しているが、それぞれN数をきちんと表示することが大事かと思っている。休みがちな保護者の場合、ここはN数がいくつで何%なのかという実数がある程度想定することが大事かと思った。また、小学校と中学校の保護者、児童生徒は個々でニーズが違うのではないかと思った。小学生のときの不登校と、中学生の不登校では、本人も保護者も求めることや考えが多少違うのではないかと思う。このあたりが分けられた方がリアルを反映しやすいのではないかと感じた。

ひだまりやかまくら ULTLA プログラムやロートこどもみらい財団の認知度が低い、これは非常に課題だと思い、先程説明会の話もあったが、そのようなもの前にフローチャートのようなもので、自分が悩んでいるときに、次にどういったステップがあるのかがわかる全体概要図のようなものがあることで、保護者も児童生徒も「僕はこういう気持ちなのだけど、そういうときはオンラインのロートこどもみらい財団ができるのか」とか、「僕はあまり学校に行きたくないから、ひだまりがあるのか」とつながるのではないかと思う。私たちも実は全体概要が分かっていたりするのではないかと思っており、フローチャートのようなもので少しナビゲートしてあげることも大事かと思った。学校の中では教員がしっかりとナビゲートしていると思うが、保護者はそういうものをどこにどう相談すれば良いだろうというところからはじまると思うので、何度も申し上げるが、非常に早い段階でのアプローチというところで生かしてもらえればと思った。

朝比奈委員

かまくら ULTLA プログラムが何をしているのかわからないということで、少しショックを受けている。浄明寺のWi-Fiのアカウントは「ULTLA」としており、例えばご檀家様とか別の会で、あるいはそういう人たちが教育に係る立場の方たちであったとしても、「Wi-Fi がありますよ、その ULTLA というのはパスワードフリーなので」と言っても、「なんですか ULTLA って」となる。スペルがウルトラマンのウルトラとは違うから、そこを指摘されたりして、そこで説明申し上げるのだが、知らない方が結構いる。全国の教育委員、色々な教育委員会で集まるところへ行くと、やはりそういう方々だから、その辺のところは皆さん存じていたが、他の児童教育に触れている方であっても、知らなかったというのは残念なので、もっと個人的にも広めていきたいと感じた。

高橋教育長

本当に重要な指摘をもらえたと思う。長尾委員からフローチャートという話があったので、私もしっかり行っていきたいと思う。林委員からも話があった、学校も変わっていかなければならないというところの話も、学校や教室に戻っていくというのが、旧来のというと語弊があるかもしれないが、そういった学校であると子どもたちもなかなか戻っていきにくいということになるので、学校や教室自体も個別最適にすることで適応的な学びが果たされるという話であると思う。学びの多様化学校について、より学級であったり学年であったり教科という部分など、これからしっかりカリキュラムも含めて検討していくが、これまでの学校教育の中で正として、頑としてあったものというのを我々も問い直しながら、子どもたち中心で考えていく観点が大事なかと思っている。また、それに必要なリソースというのを教育委員会でもしっかりと準備していきたいと思う。

(報告事項イは了承された)

ウ 学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けた検討状況について

高橋教育長

次に報告事項のウ「学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けた検討状況について」、報告を願いたい。

多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項ウ「学びの多様化学校（不登校特例）設置に向けた検討について」、報告する。議案集は6ページから7ページを参照願いたい。

名称の変更などについて先程あったとおり、今後は本市においても学びの多様化学校の名称を使用していく。現在の進捗状況だが、ビジョン・教育課程・施設・レイアウト等について文部科学省や不登校児童生徒支援に関する有識者、先行して学びの多様化学校を設置している自治体等、様々な専門家からヒアリングを行い、助言をもらっているところである。また、他自治体の学びの多様化学校や、多様な学びに対応する特色ある空間デザインを導入している教育施設等を視察し、多くの知見を得ることができた。更に学校関係者の代表で構成する多様な学びの場作り検討委員会を今後新たに設置し、学校の意見を取り入れながら、様々な制度設計を進めていく。建築関係の状況としては、建設予定地の地盤調査及び測量を近日中に実施し、外構及び建物の設計、埋蔵文化財発掘調査を経て、令和6年（2024年）夏以降に建築工事に着手する予定である。学びの多様化学校の設置にあたり、今まで分教室として準備を進めて来たが、現在分校として設置することを検討中である。分教室と分校で変わってくることは、学校は一つの学校として扱うため、学校設置基準を満たす必要があり、運動場は本校を使用する等の手続き上の調整が必要となってくる。また配置される県費教職員の数が増えたり、管理職を置くことができたりと人員配置に大きなメリットがあると考えている。

（質問・意見）

下平委員

ここにあるように検討中ということで、分校とすることはまだ決定ではないということか。変わってくることのイメージとして代表的なものはわかったが、逆にこうなることでかえって困難になるという点はあるか。

多様な学びの場づくり担当担当課長

認可を受けるためのハードルが上がるという点はある。分校として、県の教育委員会が認可をする形になるのだが、その条件を満たすために分校だと学校設置基準をクリアしなければならないので、その辺りが一つハードルにはなるかと思っている。現在県とその辺りを調整中であり、おそらく大丈夫であろうという見通しは持っているのだが、詳しいところはまだこれからとなる。

高橋教育長

正確に言うと認可が必要な訳ではない。必要なのは市が条例を改正したりしなければならぬ点や、県の認可が必要ではなかったとしても、県に様々な県費負担教職員の話をしたり、国との関係で言えば施設整備補助金をお願いするかも知れなかつたりするので、そういったところは各関係機関との調整が必要となる可能性がある。今回は検討ということにしているが、我々の思いとしては、分教室となると御成中学校の教室が3つ増えたということになるだけであり、人員的には3人の先生が増えるだけとなる。こうなると、なかなかこういった学校を現実的にできるのだろうかということもあり、なるべく分校という方向に向けていけるように関連機関と接触調整している現状の報告となったところである。これについては、これからも折に触れて報告するので、審議をお願いしたいと思っている。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定

(令和5年(2023年)10月17日～令和5年(2023年)11月30日)

高橋教育長

次に報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

長尾委員

随分前からずっと思っていることがある。行事予定をいつも見ている、とても魅力的だと思っているが、生涯学習課と中央図書館の行事について、こちらの参加者の数や実施報告のような、何か定量的に見える機会があれば良いと思っている。もしないようだったら、是非この定量的な参加者数という程度でも構わないが、あると嬉しいと思っている。非常に数多くの企画がある中で、KPI といふか、何を成果にするかというところを踏まえていかなければいけないのではないかとずっと思っており、今後可能な限りで構わないが、是非その点について検討してもらえるとありがたいと思っている。また、行事予定とは違うのだが、スクールコラボファンドの実施にあたって、是非私たち教育委員も参加させてもらえたら嬉しいと思っていた。いつも教育長や実施者の方々のフェイスブックを後追いで見て、こんなこともあったのだ、と思っているのだが、是非行きたかったということもある。行きたい理由としては、実際にスクールコラボファンドで集めたお金がどのような形で使われ、結果的にどういう学びが起こっているかを見たいということである。個別でまたメール等でも構わないが、是非そのあたりを教えてくださいと考える。

教育文化財部次長兼教育総務課長

参加者の数等、実施報告的なものについては、こちらに盛り込んで行くか、方法をまた検討する。スクールコラボファンドについてだが、こちらは定期的に、メディアに行事表という形で配付しているものがあるので、それと同様のものについて事前に配信等を行い、希望があれば参加してもらえるようにしていく。

長尾委員

報告することが目的ではなくて、それがどんな結果であったかということをお私たちが吟味していくべきではないかということで、報告をお願いした次第である。

林委員

昨年度の実施報告について、スクールコラボファンドのミニが凄く増えたという話は聞いたのだが、どういった学校がどういったものを行ったのかとか、そういう部分がスクールコラボファンドだけではその辺の前後が見えていないので、できれば昨年度は増えたということは伺ったので、そこがどんなことをやっているのか、ということを知りたいと思っている。よろしく願います。

教育文化財部次長兼教育総務課長

承知した。またタイミングを見て報告をすることとする。

朝比奈委員

個人的な話になるが、この43番の洪鐘祭について、地元の小坂小学校の児童等は色々なボランティアに関わっているのかもしれないが、これは60年に一度のお祭りであり、そういったものは鎌倉でもそんなに長いスパンのものはないと思うので、今の10代の子どもたちには是非立ち会ってもらいたいと思っている。60年後に「こんなことがあった」というのを語ってもらいたいという思いもあるので、是非学校で告知してもらえると嬉しいと思っている。さらに言えば、当日は午前中道路規制があるので、車で行動する方が「通れない」とか、かなり今告知はされているようだが、より厳密な告知を学校などで折に触れて伝えもらえると、教員にも知らない人がいるかもしれないので、よろしく願いたいと思う。

高橋教育長

今指摘を受けた43番については、鎌倉歴史文化交流館で行うものである。一方で、学校や生涯学習の分野でも周知をしているが、少し中の状況を確認してもらいたいと思っている。林委員から話のあったスクールコラボファンドの取組についても、集約をしていきたいと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 21 号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

高橋教育長

それでは、日程の 2、議案第 21 号に入る。「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」議案の説明を願いたい。

学務課担当課長

日程の 2、議案第 21 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」議案の説明をする。議案集は 14 ページ 15 ページを参照願いたい。

本件は県費負担教職員の人事異動に係り、令和 6 年度（2024 年度）の鎌倉市における教職員人事事務が円滑に行われるよう基本方針を策定しようとするものである。鎌倉市では次の 3 点を人事異動の重点とした。その 3 点とは「1、各学校のグランドデザイン具現化を目指した適材適所の配置」、「2、学校の柔軟な運営及び体制強化を目指した年齢経験に捉われない人事配置」、「3、幅広い視野と多様な経験を有する教職員の育成を目的とした他市町及び行政機関との人事交流」である。

1 つ目の「各学校のグランドデザインの具現化を目指した適材適所の配置」では、各学校がグランドデザインに示す社会に開かれた教育課程を編成し創意工夫を生かした特色ある学校作りを進めるために、学校長は適切な人材の確保を求めるところであるが、教育委員会としては各学校長の要望に叶えるような教職員の異動について極力配置していきたいと考えている。

2 つ目の「学校の柔軟な運営及び体制の強化を目指した年齢経験等に捉われない人事配置」では、年齢経験に捉われず意欲能力のある者を積極的に総括教諭あるいは管理職等に登用し、児童生徒学校の実態に即した柔軟な学校運営を目指すことにより、学校マネジメント機能の強化や業務負担の軽減、職場環境改善の取組を推進していきたいと考えている。

3 つ目の「幅広い視野と多様な経験を有する教職員の育成を目的とした他市町及び行政機関との人事交流」では、他市町や行政機関での経験を生かして鎌倉の教育を担える人材を確保するために各関係機関に積極的に働きかけて人事交流を行いたいと考えている。また教職員の資質能力向上を図るため、湘三管内での三年間の交流を目的とした、湘三管内一般教職員広域人事交流制度についても積極的に活用したいと考えている。これらの重点を基に関係機関の積極的な協力の基に教職員の適正な配置に努めてまいる。

(質問・意見)

下平委員

この人事異動方針に関しては、ここで承認して、これが学校長や学校にも伝わるのか。

学務課担当課長

これは学校長としっかり共有しながら進めていく。

下平委員

特に年齢層が、皆退職になり難しいところもあると思うのだが、今教えてもらったように、例えば年齢や経験にとらわれず意欲のある人はどんどん管理職に登用するといったことが、やはり一般の教員に伝わると、意欲の向上というか、もっと自分たちを磨いていこうという気持ちにつながっていくと思うので、そういうことが教員に伝わると良いと感じた。

長尾委員

2点質問になるが、これはこれまでとどの辺りが大きく変わった点なのかということが一つと、人事交流のところが素晴らしいと思うのだが、これは行政機関のみになるのか、民間については法律的に入らないのかということを知りたい。

学務課担当課長

神奈川県で学校職員人事異動方針というものが出されており、それをもとにして鎌倉市の実情に合わせてこの方針を作っているということで、県の方針はすごく簡素であり、適材を適所に配置すること、教職員の編制を刷新強化すること、全県の視野に立って広く人事交流を行うこと、県の人事方針はこのような形になる。そこをもう少し鎌倉としてどうしていくことで、グランドデザインを具現化するためにしっかりと適材適所に配置をしていくとか、教職員の育成のために広域に人事交流をしていくことで、県の人事異動方針をもとにして鎌倉で具体的な方針を作成している。令和3年度（2021年度）については概ね県の人事異動方針と変わらなかったのだが、昨年度から鎌倉としてどうなのかを具体化したものに変えてきたということで変更した経過がある。人事交流については、基本的には県立の特別支援学校との交流であったり、近隣の他市町との人事交流であったりということがベースになっている。それから県の行政機関に出向している者もいる。民間との人事交流というと、少し変わって、民間企業派遣という制度があり、毎年鎌倉からその制度に則って人事交流をしている訳ではないが、何年かに一人人事交流という形で民間への1年間行っている。昨年度は小学校の教員が民間のフリースクールに1年間人事交流で行っていたケースもある。今年度は一人も民間への人事交流はしていないが、それとは別に長期ではなく、短期間で教頭職の先生が短期の企業派遣ということで夏休みに3回ほどいくつかの企業に訪問し、話を伺うような形で交流をしたところである。

(採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された)

3 議案第22号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

高橋教育長

次に日程の3、議案第22号に入る。「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

議案第 22 号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」提案理由の説明をする。議案集の 16 ページから 17 ページを参照願いたい。鎌倉国宝館協議会委員は鎌倉国宝館条例第 12 条に基づき、委員の人数は 6 人で任期は 2 年間となっている。この度委員の任期が令和 5 年（2023 年）11 月 14 日を持って満了するため、委員の委嘱を行おうとするものである。なお 1 名の委員が任期満了に伴い、退任する意向を示しており、後任の委員については現在調整中であることから、今回は別紙鎌倉国宝館評議会委員委嘱者名簿に氏名等を記載した 5 人の方に委嘱を依頼している。いずれの方も再任で社会教育等の向上に寄与される学識を有する方々、及び文化財所有者の代表としての社寺の方々となっている。次期委員の任期は令和 5 年（2023 年）11 月 15 日から令和 7 年（2025 年）の 11 月 14 日までの 2 年間となる。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第 22 号は原案どおり可決された）

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって 10 月定例会を閉会する。